

旅行取引条件説明書（抜粋）（旅行業法大 12 条の 4 による取引説明書）別紙「旅行取引説明書」も必ずお読み下さい。

この旅行は、(株)GATES（甲府市德行 4-13-9）山梨県知事登録旅行業 3-315 号）以下「当社」といいます」が企画・募集し実施する企画旅行で、お客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結することになります。

この書面は、旅行契約が成立した場合は旅行業法第 12 条の 5 により交付する契約書面の一部になります。

●最少催行人員

お申込み人数が最少催行人員に達しなかった場合は旅行開始日から起算してさかのぼって 13 日目（日帰りコースは 10 日目）に当たる日より前に旅行を中止する旨を旅行者に通知します。

●旅程管理

各コースに添乗員の同行有無を明示してあります。

●旅行代金に含まれる費用

- ・各ツアーに明示してあります。
- ・利用運送機関の運賃・料金は航空機はエコノミー、列車、船舶は 2 等または普通席になります。

●旅行代金に含まれない費用

- ・旅行日程に明示されていない飲食料金とそれに伴う税・サービス料金・チップ
- ・自由行動中の入場料・食事代など

●確定日程表

確定した主な航空機の便名及び宿泊施設名が記載された確定日程表は旅行開始日の 7 日前までに交付します。ただし、旅行開始前の 7 日前以降にお申込みがあった場合は旅行開始当日に交付することがあります。

なお、期日前であっても問い合わせがあれば手配状況についてご説明いたします。

●お支払いと旅行契約成立 当社の承諾と下記の申込金の受理をもって成立となります。

|      |            |            |            |
|------|------------|------------|------------|
| 旅行代金 | 30,000 円未満 | 60,000 円未満 | 60,000 円以上 |
| お申込金 | 5,000 円    | 12,000 円   | 20,000 円   |

●旅行代金の残金支払い 旅行代金からお申込金を差引いた金額を旅行開始の 14 日前までにお支払い下さい。

●取消しについて お客様の都合で旅行契約を解除する場合は、下記の取消料をお支払いいただきます。お取消しの連絡は営業時間のみに受け付けます。

| 取消料  | 旅行開始日の前日にさかのぼって    |                              |                             |            | (5)当日の解除  | (6)無連絡不参加旅行開始後の解除 |
|------|--------------------|------------------------------|-----------------------------|------------|-----------|-------------------|
|      | (1)21 日目にあたる日以降の解除 | (2)20 日目にあたる日以降の解除(3)~(6)を除く | (3)7 日目にあたる日以降の解除(4)~(6)を除く | (4)旅行開始の前日 |           |                   |
| 取消料率 | 無料                 | 旅行代金の 20%                    | 旅行代金の 30%                   | 旅行代金 40%   | 旅行代金の 50% | 旅行代金の 100%        |

\* (2)日帰りコースは 10 日目

●個人情報の取り扱いについて

・当社はお申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報についてお客様の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において登山届・交通機関・宿泊等の提供するサービス受理のための手続きに必要な範囲内で提供します。

・その他、当社の提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、旅行参加後のアンケートのお願い、特典サービスのご案内、統計資料作成に、お客様の個人情報を使わせていただきます。

・・

山梨県知事登録旅行業第 3-315 号

株式会社 GATES（ゲイツ） 全国旅行業協会正会員

〈募集型企画旅行実施可能区域〉甲府市・甲斐市・笛吹市・北杜市・山梨市・昭和町・市川三郷町・身延町・富士河口湖町

〒400-0047

山梨県甲府市德行 4-13-9

TEL 055-269-5155 FAX 055-223-1992

営業時間 午前 11:00~18:00 火曜日は定休日